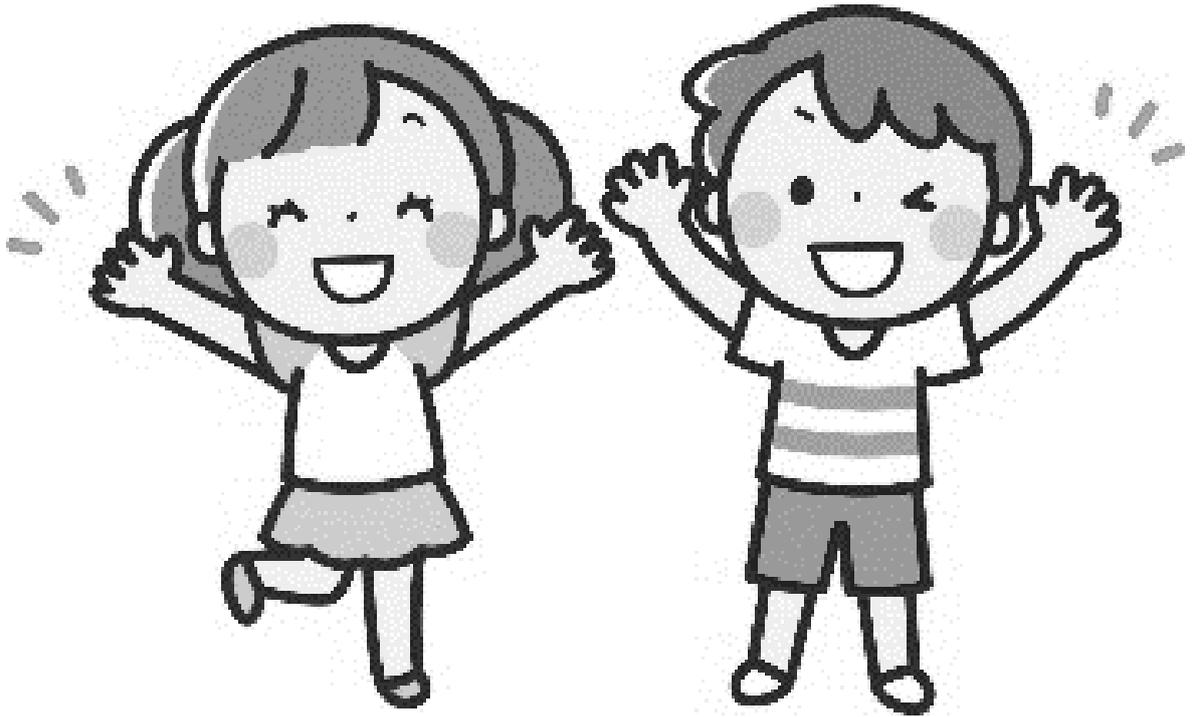


令和6年度

# サポートルーム

## 教室案内



入新井第二小学校

開桜小学校

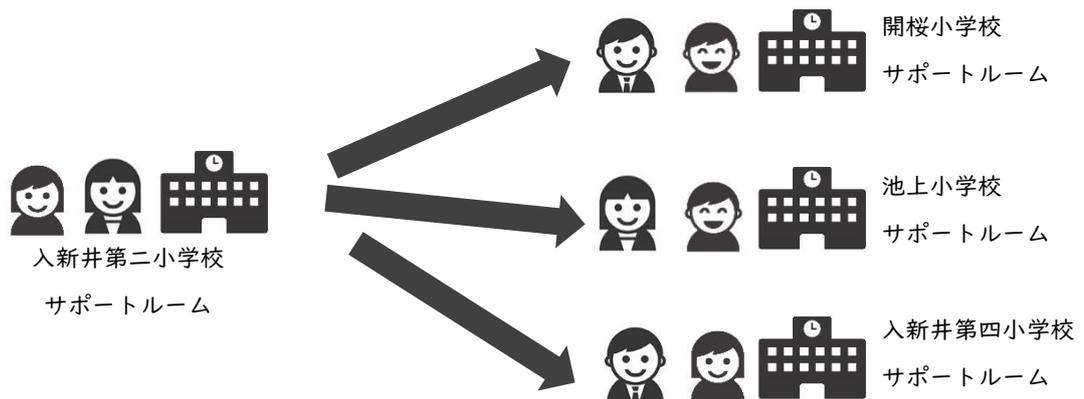
池上小学校

入新井第四小学校

## I. 巡回指導体制について

巡回指導教員が、それぞれの学校に巡回し、児童に必要な指導や支援を行います。

	拠点校		巡回校	
学校	大田区立 入新井第二小学校	大田区立 開桜小学校	大田区立 池上小学校	大田区立 入新井第四小学校
所在地	〒143-0024 東京都大田区中央 2-15-1	〒143-0015 東京都大田区大森西 2-26-3	〒146-0082 東京都大田区池上 1-33-8	〒143-0024 東京都大田区中央 3-5-8
TEL	03-3773-3978	03-3762-6538	03-3753-9381	03-3773-3981
FAX	03-3773-3970	03-3762-6539	03-3753-9382	03-3773-3982
校長	田嶋 秀明	森 伸一	平林 里美	窪寺 雄一郎
副校長	須藤 潤一郎	棚瀬 和子	吉川 亘	和田 和可子
専門員	水道 明子	山口 京子	綾 菜穂子	永沢 美也子
巡回指導 教員	八幡 亮 小野 政美	山田 浩明 遠藤 平	久保ノ谷 知子 南出 敦	松野 翔太



### <巡回指導教員>

曜日ごとに各学校に巡回をしています。月曜と水曜の午後は拠点校に集まりますが、それ以外は基本的に一日勤務をしています。

	入新井第二小学校	開桜小学校	池上小学校	入新井第四小学校
月	久保ノ谷 山田 南出 松野	八幡 小野 遠藤		
火		八幡 小野	山田 久保ノ谷 遠藤	南出 松野
水	久保ノ谷 松野 小野 遠藤	八幡 山田		南出
木	八幡 小野 遠藤		山田 久保ノ谷	南出 松野
金	久保ノ谷 南出 松野	八幡 遠藤	山田 小野	

### <特別支援教室専門員>

巡回指導教員が巡回しない日でも、それぞれの学校と連携が取れるよう、連絡調整役を務めます。教材の製作や授業の観察、支援を通して、サポートルームの児童ともかかわります。

### <時間割について>

サポートルームを利用する児童は、在籍学級の時間割の中の、特定の曜日・時間に、校内にあるサポートルームの教室に移動して個別、又は小集団の授業を受けます。受けられなかった在籍学級の授業については、学校をお休みしたときと同じ対応を担当の先生にお願いしています。(例)

「月曜1、2校時」「火曜3校時、木曜1校時」「水曜4校時」等、巡回指導教員の巡回曜日、在籍学級の時間割との調整、児童の実態等により、年度始め、又は利用開始時に指導時間を決定します。



## Ⅱ. サポートルームについて

サポートルームとは、児童の発達特性（でこぼこ）や発達障害によって生じる学習面や生活面、友達関係での困難さを、原則1年間の指導期間で、指導を受けることで改善、又は克服し、全ての時間、在籍学級において充実した学校生活を送ることができるようにするところです。

### <サポートルームの目標>

- ・個々の児童の自立を目指し、困難さの克服や改善、適応力を高めるために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身ともに調和のとれた発達の基礎を培います。
- ・個々の児童の実態に応じて、在籍学級担任と連携を図りながら、障害による困難さを補う、在籍学級とは異なる指導を行い、学校生活に対する自信や意欲を育てます。

### <目標を達成するために>

- ・学習指導要領に示されている自立活動※の内容に即して、困難さについて児童自らが改善できるようにするための指導を行います。
- ・サポートルームの学校担当がそれぞれ学校の管理職や特別支援教育コーディネーターと打ち合わせをしたり、校内の特別支援教育に係る会議に参加できるようにしたりして、連携を密にします。
- ・巡回指導教員と在籍学級担任との連携を通して、学級運営の安定化を図ります。
- ・全ての児童・保護者・教員がサポートルームにおける指導の意義や内容について、理解を深められるように理解・啓発を行います。

### <指導の重点>

- ・指導内容については、自立活動※の内容から個々の実態に合わせて選定します。
  - ・児童の特性を把握し、指導目標や内容を設定し、在籍学級担任とともに、連携型個別指導計画を作成します。
- ※次ページに詳細あり

### <指導形態>

#### ・個別指導

巡回指導教員が、担当する1人または2人の児童に対して、個々の実態に応じた指導を行います。

複数の児童を指導する場合には、同じ学習活動をかかわり合いながら行ったり、特別支援教室専門員と連携してそれぞれに異なる学習活動を行ったりします。



#### ・小集団指導

同じ時間帯に授業を行う2人～6人の児童で、小集団のグループ活動を行います。

自分の考えを伝えたり、相手の考えを聞いたり、相手を認めたりすることや、勝ち負けを受け入れ、気持ちのコントロールをすること、相手の気持ちを考えて励まし合うこと等を、少人数の中で経験できるようにします。



### Ⅲ. 学習指導について

サポートルームで行われる自立活動の指導とは、それぞれの児童が自立を目指し、障害や特性（発達のでこぼこ）による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。それぞれの児童の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、下記の自立活動の内容を組み合わせる学習指導を計画します。自立活動の指導の一環として、必要に応じて教科の学習を取り入れることもありますが、授業の補習を行うものではありません。

	自立活動 区分	内容	具体的な項目
1	健康の保持	・日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を図る。	(1)生活リズムや生活習慣の形成 (2)状態の理解と生活管理 (3)身体各部の状態の理解と養護 (4)特性の理解と生活環境の調整 (5)健康状態の維持・改善
2	心理的な安定	・自分の気持ちや情緒をコントロールして、変化する状況に適切に対応する。 ・自身の課題に対して主体的に改善・克服する意欲の向上を図る。 ・自己のよさに気付く。	(1)情緒の安定 (2)状況の理解と変化への対応 (3)障害による学習上又は、生活上の困難を改善・克服する意欲
3	人間関係の形成	・自他の理解を深める。 ・対人関係を円滑にする。 ・集団参加の基盤を培う。	(1)他者とのかかわりの基礎 (2)他者の意図や感情の理解 (3)自己の理解と行動の調整 (4)集団への参加の基礎
4	環境の把握	・感覚を有効に活用し、周囲の状況の把握をしたり、環境と自己との関係を理解したりする。 ・的確に判断し、行動できるようにする。	(1)保有する感覚の活用 (2)感覚や認知特性の理解と対応 (3)感覚の補助や代行手段の活用 (4)状況把握と状況に応じた行動 (5)手掛かりとなる概念の形成
5	身体の動き	・日常生活や作業に必要な基本動作を習得する。 ・生活の中で適切な身体の動きができるようにする。	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能 (2)姿勢保持と補助手段の活用 (3)日常生活に必要な基本動作 (4)移動能力 (5)作業の動作と円滑な遂行
6	コミュニケーション	・場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。	(1)コミュニケーションの基礎的能力 (2)言語の受容と表出 (3)言語の形成と活用 (4)コミュニケーション手段の選択と活用 (5)状況に応じたコミュニケーション

一つの教材や小集団で行う活動であっても、それぞれの児童によってねらいとしていることが違います。「この教材を通して、児童にどのような力を付けさせたいか」は一人一人違うということです。

(例) 4人で小集団活動のスピーチを行う場合

活動	全体のめあて	児童	それぞれの児童の実態	それぞれの児童のねらい
スピーチ	分かりやすく話そう。 話し手を見て聞こう。	A	話すことは得意だが、人の話に興味をもつことができない。	質問を考えさせることで、友達のスピーチに興味をもたせる。
		B	人前で話すことが苦手。	スピーチメモがあると、安心して話せることに気付かせる。
		C	話すのは好きだが、まとまらない。内容が適切ではない。	教師と一緒に内容を考えることで、聞き手を意識させる。
		D	スピーチは好きだが、自己肯定感が低い。	友達の手本となり、成功体験を積み重ねることで自信をもたせる。

## <利用終了について>

### ① 卒業・転出

卒業時は自動的に利用終了となります。中学校でも特別支援教室の利用を希望される場合には、継続の意思確認をし、10月頃校内で判定会議を行います。利用が望ましいと判定された場合は、11月中に学校を通じて申し込みの手続きを行います。

区内転校の場合には、転入先の学校のサポートルームで引き続き指導を受けることができます。区外転校の場合には、それぞれの自治体にお問い合わせください。

### ② 課題の克服・目標の達成

保護者と共有している課題について改善または克服が見られ、指導目標が達成できていると判断できる場合には、「原則の指導期間」に捉われず、利用終了となります。徐々に指導回数を減らしたり、在籍学級での様子を観察したりする等、柔軟に対応しながら、児童が安心して利用終了できるようにします。

### ③ より適切な支援の場への移行

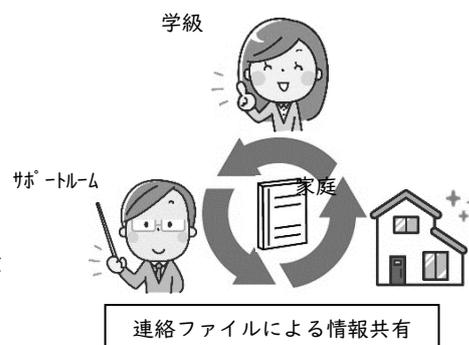
様々な障害や発達特性に応じた適切な支援を提供するために、特別支援教室（サポートルーム）だけでなく、きこえとことばの教室、特別支援学級、特別支援学校もあります。

週2時間程度の指導では、課題の克服、改善の見通しがもてず、より専門的な支援が必要だと判断される場合には、より適切な支援の場への移行について、相談させていただくことがあります。

## V. 連携について

### <連絡ファイル>

サポートルームの指導の様子をお伝えします。サポートルーム、在籍学級担任、保護者のコメント記入欄があり、それぞれの立場での児童のかかわりや様子を情報共有する等、三者で連携して指導・支援にあたるように活用します。



### <個人面談>

年3回、学期末に行います。サポートルームの指導の評価をお伝えしたり、次の学期に向けた課題や目標を話し合ったりします。日頃の家庭での様子や悩み等、お話しください。

### <連携型個別指導計画>

在籍学級担任とサポートルームの担当が、指導目標と、それに基づいた学期目標を設定し、学期末に評価を行います。サポートルームの個人面談で保護者とも共有します。

### <学校生活支援シート>

保護者と在籍学級担任、サポートルームの担当で年度初めに作成します。児童の支援が大きな視点で捉えられるようにするものです。次の学年や中学校への引き継ぎとしても利用します。

### <サポートルーム保護者会>

年3回を予定しています。1学期と3学期は各校で、サポートルームの方針や教材の紹介、保護者同士の情報交換等を行います。2学期は巡回グループの4校合同で行い、講師を招いた講演や中学進学に向けた情報の提供等を行います。是非ご参加ください。

### <サポートルーム通信>

2か月に一回程度のペースで発行します。行事の予定や、教材の紹介等をしています。